



「迅速・正確・丁寧」を理念にサービスを提供
すべてはクライアントとの信頼関係のために

高橋弁護士は慶應義塾大学法学部を卒業後、6年間の勤務弁護士の経験を積み、平成元年4月に独立。平成25年4月で開所25周年を迎えた。高橋綜合法律事務所は、創立以来「迅速であること」「正確であること」「丁寧であること」という3つの理念を掲げ、「こざわりと熱意」を持って多様化、

東京都港区は、虎ノ門、新橋、芝をはじめとしたオフィス街を擁する日本のビジネスの中心地の一つで、企業の本社機能が最も多く集中している地域だ。
また、青山、赤坂、六本木といったお洒落な繁華街や、麻布、白金台などの高級住宅街など様々な街の顔を持つ港区は、駐日大使館や外資系企業も数多く立地しており、外国人居住者が人口の約1割を占める国際的な街でもある。
日本の経済をけん引し、国際色豊かな港区の神谷町駅近くで、「迅速・正確・丁寧」を理念に「こざわりと熱意」をアピールし、存在感を発揮しているのが高橋綜合法律事務所だ。事務所を代表する高橋達朗弁護士は、高い専門性と組織力を誇り、損保会社をはじめリース、建設、ITなど幅広い業種の大手企業から地方自治体まで多岐にわたる顧問先を持つ。
複雑化する現代社会の法律問題に組織で柔軟に対応し、事件処理の質と迅速さに定評がある高橋弁護士のともに、今日もさまざまな法律問題に悩む依頼者が全国から訪れる。



卓越した訴訟実績を誇りプロ集団を率いる
こざわりと熱意で依頼者の為に力を尽くす



「プロは結果で勝負します。決して言い訳をしてはいけません。依頼者が納得できる結果を得るため全力を尽くします」

高橋綜合法律事務所

弁護士 高橋 達朗



地下鉄神谷町駅近くにそびえ立つ城山トラストタワーに事務所がある

「弁護士にとって訴訟は、まさに弁護士としての手腕が如実に問われるやりがいのある業務です。訴訟は可能な限り回避したいというのがクライアントの願いですが、残念ながら企業にしろ個人にしても訴訟に巻き込まれるリスクは以前より高まっているのが現実です。社会で起きるすべての出来事で全く自分に降りかからないというのはありません」と語る高橋弁護士。

訴訟大国として知られるアメリカに比べ、日本は人口あたりの民事訴訟件数は比較にならないくらい少ない。他の先進諸国と比べてもドイツの5分の1、フランスの7分の1にすぎない。しかし、グローバル化が進み、社会のメカニズムがますます複雑、細分化される中で、日本でも訴訟件数が増大し国民的な関心も高まってきた。

高橋綜合法律事務所は、損害賠償事件などの訴訟・交渉に強いことが大きな特徴だ。事務所設立以来、北海道から沖縄まで日本全国で1万件を超える訴訟・交渉事案を手がけてきており、現在も数百件の訴訟事案が係属中で、事務所に所属する弁護士たちが全国を飛び回っている。

判例集などの公刊物に掲載された高橋綜合法律事務所が関わった訴訟事案は100件を超え、1審で敗訴した事案に対して控訴審で逆転判決を勝ち取ったケースも多い。

徹底した調査・立証が逆転勝訴を導く

「訴訟に強い事務所」ならではのリーガルサービス

複雑化する法律問題の早期解決、依頼者の権利実現のために心血を注いで事案処理に取り組んでいる。「独立した当初は弁護士の数も限られていた時代で、今思えば無謀とも思える選択でした。まだ小さい子どもをかかえて若かった私がクライアントの信頼を得るには、勤務弁護士時代から心掛けていた『迅速』『正確』『丁寧』という3点を忘れることなく、一つひとつの依頼に渾身の想いをこめて全力で取り組むしかないと考えました」と高橋弁護士は当時を振り返る。

今日では顧客が弁護士を選ぶ時代と言われているが、まだまだ弁護士が顧客を選んでいった時代に、顧客の立場に立った理念を示していた高橋弁護士の先見性はさすがだ。

「私の弁護士生活も30年を過ぎました。この間、弁護士のあり方もクライアントの意識も大きく変化しました。今、厳しい競争の中で顧客目線に立った弁護士活動が強く求められています。若いころからこうした視点に立つて業務を徹底して取り組んできたことが、今の私の大きな財産となっています」と語る高橋弁護士。

高橋綜合法律事務所の顧問先企業には、創立当初から顧問契約を継続しているところが少なくなく、その間に業容を著しく拡大した企業もある。長きにわたって顧問先の企業の成長と共に歩んでくることができたのは、クライアントとの強固な信頼関係と、それを築き上げてきた高橋弁護士の真摯で一貫した迅速、正確、丁寧な活動の成果だといえる。



言うのは依頼した法律事務所が長年培ってきた経験とノウハウ、弁護士の腕ということになる。
一方、訴訟を回避したい企業に対しては、これまでの実績に裏打ちされたノウハウを活かして、予防法務の観点からコンプライアンス（法令遵守）、ガバナンス（企業統治）、内部統制の基盤構築などのアドバイスを精力的に行っている。紛争を未然に防ぐ予防法務は非常に重要だが、紛争解決業務での十分な実績があるからこそ的確な予防法務をクライアントに提供できるのだ。

先行き不透明なこの時代に、依頼者が真に満足のいく結果を目指し、労力を惜しまず全力投球で一つひとつの事案にあたっている高橋綜合法律事務所ならではの、質の高いリーガルサービスの真骨頂と言える。



定例ミーティングなど日々の鍛錬を欠かさない（撮影 / 刑部友康）

真に質の高い仕事へのこだわり と熱意 依頼者の「ありがとう」の言葉 が弁護士の生きがい

弁護士として30年以上のキャリアを積み、八面六臂の活躍を続ける高橋弁護士だが、弁護士を目指した原点はどこ

にあったのだろうか。

「もともと法律に興味があり、小学校高学年の頃、こづかいでポケット六法を買って読む等、権利や義務、社会のルールに関心が高い子どもでした。高校2年生の時、自転車で学校からの帰り道に後ろから走ってきた自動車と接触し、幸いケガはなかったのですが、運転手に車に傷がついたと怒鳴られ、悪いのは向こうのはずなのという疑問を持ちながらも何も言えませんでした。おりしもオイルショックの時期で、受験雑誌でもスペシャリスト指向を宣伝している時代背景の中、自分の言うべきことをきちんとと言える人間にならないといけない、法律の世界でのスペシャリストになりたい、と考えるようになり弁護士を志しました」と高橋弁護士は当時を懐かしむように語る。

高橋弁護士は事務所開設当初から、「私にしかできない成果を出そう」との想いを胸に秘めて、「こだわりと熱意」を持って事案処理にあたってきた。司法制度改革で弁護士の数が増え、法律事務所間の競争が激しくなった中でも、創立以来年間の取扱事件数が右肩上がり続けているのは、高橋弁護士が掲げるリーガルサービスの理念と法律のプロフェッショナルとしての高い志が、所属する弁護士、事務所スタッフ一人ひとりにしっかりと根付いていることの証左と言える。

「プロは結果で勝負します。決して言い訳をはいけません。依頼者が納得できる結果を得るため全力を尽くします。依頼者からの『ありがとうございました』という言葉をいただいた時は、何物にも代えがたい喜びであり、やりがい、生きがいを実感します」と熱く語る。

依頼者のさまざまな法的ニーズをしつかりと受け止め、問題、テーマに応じて適切な解決方法を選択し、訴訟をはじめとする諸々の紛争解決手続に携わっていくのが弁護士の基本的な役割だ。

しかしそれだけにとどまらず、「真に質の高い仕事」へのこだわりを持ち、身を粉にして依頼者のために尽力している高橋弁護士の取り組み姿勢は、これからの厳しい法曹界を生き抜く法律家にとっ



イスをクライアントに迅速に提示しています」と説明する。

また、大型破産案件や保全事件など、機動力が求められる事案については、「チームを越えて複数の弁護士を集中的に投入することによって、ベストパフォーマンスというべき結果を得ています」と高橋弁護士はその効用を強調する。

高橋綜合法律事務所では定例ミーティングのほかに、毎月一度所属弁護士すべてが出席してカンファレンスを開いている。ここでは、各弁護士が現在自分の受任している事案を報告し、その処理方針、解決策について弁護士間で自由に意見交換を行う。

これによって、弁護士相互が啓発し合いながら、知識や案件処理に向けた多彩な技量や応用力をブラッシュアップし、クライアントに総合的でよりレベルの高いアドバイスをを行う事を可能にしている。

また、高橋綜合法律事務所では毎年少壮の弁護士を厳選して採用し、育成に力を注いでいる。事務所の伝統である依頼案件処理のクオリティの維持と、さらなる事務所のレベルアップに継続的な人材育成は欠くことができないからだ。

高橋綜合法律事務所では早い時期からワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいる。仕事とオフのメリハリは大事であり、家庭円満はいい仕事をするための基礎だという高橋弁護士のポリシーに基づくものだ。

「法律事務所の質を決めるのはそこで働く弁護士を含めスタッフ全員の意識にかかっています。私たちの事務所には、仕事とともに家庭や人生を大切にしながら高いプロ意識をもって妥協を許さない厳しさを兼ね備えた『人財』が揃っています」と胸を張る。



忘年会で歴代の事務所員が一堂に会した

一つ法律事務所に一人の弁護士という規模が一般的には多いのだが、高橋綜合法律事務所は12人の弁護士が所属する大所帯だ。それぞれの弁護士が個性と専門性を活かしながら、依頼者に質の高いリーガルサービスを提供している。

高橋綜合法律事務所がこれまで積み上げてきた豊富な実績は事務所内でデータベース化され、ノウハウの共有化が成されている。各所属弁護士の持ち味、力量をさらにパワーアップするため事務所内ではチーム制を採用している。

「例えば事務所内の企業法務部の中に知財、労働、リース、建設など業種や業務内容で分けたチームを置き、その分野に強い弁護士がリーダーとなつて複数の弁護士の見解を元にした最善のアドバ

チーム制で培われる高い専門性と総合力
早くからワーク・ライフ・バランスに取り組む

てのあるべき姿、然るべき道を指し示しているようだ。

Profile

≫ 高橋 達朗 (たかはし・たつろう)

昭和 31 年 12 月生まれ。昭和 54 年慶應義塾大学法学部卒業。昭和 55 年司法試験合格。司法修習を経て昭和 58 年弁護士会登録。勤務弁護士を経て平成元年 4 月独立開業。

所属・活動

第二東京弁護士会民事暴力救済センター委員、日弁連交通事故対策委員内委員、日本賠償科学会、日本交通法学会、慶応義塾保険学会、日本保険学会、損害保険判例研究会、損保弁護士協議会

昭和 59 年 4 月 慶應義塾大学法学部司法研究室嘱託講師 (民法担当、～平成 2 年)
平成 3 年 4 月 第二東京弁護士会民事暴力救済センター委員
平成 4 年 6 月 日弁連交通事故対策委員会委員
平成 8 年 4 月 清和大学法学部法律学科講師 (担保法・契約法実務担当、～平成 13 年)
平成 15 年 4 月 日本弁護士連合会代議員
平成 25 年 8 月 経済産業大臣より「経営革新等支援機関」として認定

Information

≫ 高橋綜合法律事務所

所在地 〒105 - 6015 東京都港区虎ノ門 4 - 3 - 1
城山トラストタワー 15F
(平成 25 年 11 月に同ビル 30F へ移転)
TEL 03 - 3578 - 6888 FAX 03 - 3578 - 6665
<http://www.takahashi-sogo.com>

設立 平成元年 4 月

アクセス ●東京メトロ日比谷線神谷町駅より地下通路を經由し、城山ガーデン方面出口から徒歩 3 分
●東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 2 番出口より徒歩 7 分

主な業務内容 企業一般法務 (人事労務、企業間取引紛争、契約書作成など)・損害賠償請求事件の交渉及び訴訟 (交通事故、医療過誤、損害保険全般に関する業務など)・リース取引に関する法務・知的財産権関連法務・個人一般案件 (離婚、相続、遺言書、金銭貸借紛争、不動産問題など)・債権回収 / 民事執行 (債権管理・回収、民事保全・執行など)・倒産法関連業務 (民事再生申請、破産申立、会社清算など)・刑事事件 (起訴前・起訴後弁護、少年事件、刑事告訴・告発など)

依頼者のリーガルパートナーとしてたゆまぬ研鑽
依頼者が納得のいく質の高いリーガルサービス

これからの事務所運営について高橋弁護士は次のように語る。

「まず、今いる弁護士やスタッフ一人ひとりにとって仕事がいやなく、いつまでもこの事務所で働きたいと思えるような事務所を目指しています。幅広い分野にすぐれた専門性を発揮するプロ集団である総合事務所の名に恥じない法律事務所でありたいと考えています」と高橋弁護士は力強く語る。

クライアントから、「ぜひうちの地域にも支店を!」との声もあり、高橋弁護士は事務所の法人化も視野に入れている。依頼者のニーズにこたえてさらに高いレベルのリーガルサービスを提供するため、インターネットを活用した新たな事業部門の立ち上げを計画している。HPの中でいろいろなトラブルや問題の解決に向けて、「迅速・正確・丁寧」に対応していくというものだ。

高橋弁護士は、「これまでの取り組みをさらに進化させ、多様なクライアントのニーズに的確にこたえて満足のいく解決に導く質の高いリーガルサービスを提供していきます」と柔和な笑顔を浮かべ、穏やかな口調ながら確かな明日への抱負を語る。